

平成28年度以降の研究倫理教育及び研究費公正執行教育の実施方針

平成28年7月26日  
教育研究評議会了承

|                    | 研究倫理教育   | 研究費公正執行教育<br>及び誓約書の徴取   |
|--------------------|--|---|
| ①実施頻度              | <ul style="list-style-type: none"> <li>3年に1度一斉受講<br/>(次回の一斉受講は平成30年度)</li> <li>新規採用者は採用年度に受講</li> <li>ガイドラインの改訂等、必要性が生じた場合は適宜一斉受講を実施する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>3年に1度一斉受講<br/>(次回の一斉受講は平成30年度)</li> <li>新規採用者は採用年度に受講</li> <li>ガイドラインの改訂等、必要性が生じた場合は適宜一斉受講を実施する。</li> </ul>                        |
| ②対象者               | <ul style="list-style-type: none"> <li>研究に関わる全ての教職員<br/>教員、博士研究員、大学院学生 等<br/>職員のうち競争的資金を受給中の者、申請予定のある者</li> <li>その他研究者番号を有する者</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>公的研究費に関わる全ての構成員<br/>※全ての教員(特任教員、研究員を含む)、全ての職員(非常勤職員を含む)及び学生のうち公的研究費の執行等に関わる者等。</li> </ul>  |
| ③実施体制              | <ul style="list-style-type: none"> <li>各部局等に、部局等内における研究活動上の不正行為の防止等を総括する研究倫理教育責任者を置き、原則として国立大学法人琉球大学予算規程第3条に規定する予算責任者(=部局長等)をもって充て、実施。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各部局等に、部局等内における公的研究費の不正防止のための運営・管理の統括を行う研究費公正執行責任者を置き、原則として国立大学法人琉球大学予算規程第3条に規定する予算責任者(=部局長等)をもって充て、実施。</li> </ul>                  |
| ④学習形式              | eラーニング(CITI Japan)   | eラーニング(Web Class)   |
| ⑤理解度の把握            | <ul style="list-style-type: none"> <li>CITI Japan に実装されているシステムにより受講者個人が受講した上で理解度テストを受ける。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>Web Class に実装されているeラーニングシステムにより受講者個人が受講した上で理解度テストを受ける。</li> <li>eラーニング受講者は、Web Class において理解度テストを受け、80%以上の正答をもって受講完了とする。</li> </ul> |
| ⑥未受講者、理解度が低い受講者の方策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>研究倫理教育責任者の責任において、未受講者に対して督促を行うとともに、理解度が低い受講者に対しては、再教育及び理解度再調査を実施する。</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>研究費公正執行責任者の責任において、未受講者に対してeラーニング受講・再受講の督促を行う。</li> </ul>   |
| ⑦完了報告              | <ul style="list-style-type: none"> <li>研究倫理教育責任者は、全対象者の受講完了を確認の上、報告書を統括管理責任者(研究担当理事)へ提出する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>研究費公正執行責任者は、全対象者の受講完了及び誓約書の提出を確認の上、報告書を統括管理責任者(研究担当理事)へ提出する。</li> </ul>  |

学内研第280号  
平成28年8月2日

各部局等の長 殿

理事・副学長（研究・企画戦略担当）

西田 睦

（公印省略）

平成28年度以降の研究費公正執行教育及び研究倫理教育の実施方策について(通知)

本学では、文部科学大臣により平成26年2月18日に改正が行われた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び平成26年8月26日に決定された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「研究費公正執行教育」及び「研究倫理教育」を実施してきたところです。

当該、「研究費公正執行教育」及び「研究倫理教育」については、“毎年度”履修することとしておりましたが、履修内容に大きな変更がないことや他大学の実施状況に鑑みて、別紙のとおり“3年度に一度の一斉履修”へ変更することが、平成28年7月26日の教育研究評議会です承されましたので、お知らせいたします。なお、次回の一斉履修は平成30年度を予定しており、時期が近付けば改めてご連絡いたします。

ただし、新規採用者や転入者等につきましては、採用された年度に「研究費公正執行教育」及び「研究倫理教育」を受講することとなっておりますので、ご注意ください。

また、平成27年度まで暫定的に実施されておりました全学セミナーにつきましては、平成28年度以降実施せず、e-learningのみとなりました。

最後に、今後の事務手続きにつきましては、別途研究推進課からご案内いたしますことを申し添えます。

琉球大学総合企画戦略部研究推進係 池間  
TEL : 098-895-8932 FAX : 098-895-8185  
e-mail : knknkyu@to.jim.u-ryukyu.ac.jp